

会計年度任用職員（介護保険料徴収員）募集要項

- 1 募集人数 10人
- 2 職務内容 介護保険の滞納等保険料徴収、口座振替勧奨、居所確認調査及びそれに関する業務
- 3 勤務場所 各区役所地域福祉課
区役所へ出勤の上、滞納者宅訪問や居所確認現地調査（交通手段は自転車）
- 4 応募資格 国籍、性別、年齢を問いません。ただし、地方公務員法第16条に定める項目（末尾参照）のいずれか一つでも該当する人は応募できません。
- 5 勤務日及び 勤務日 1週間につき5日以内で定めるものとする。
勤務時間 (2) 勤務時間 1週間につき31時間以内で定めるものとする。
ただし、午前9時00分～午後5時30分（うち休憩時間45分）の間で定めるものとする。
(3) 所定外労働 勤務日及び勤務時間の変更を命じることがある。
- 6 休日等 原則として土曜日、日曜日、祝日、及び12月29日から翌年1月3日まで。
週4日勤務の方は、上記に加え月曜日から金曜日までの間で所属長が指定する日
- 7 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(勤務成績に応じて再度任用する場合があります。)
- 8 報酬 (1) 基本報酬
月額 159,700円
※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり（上限2年）
※給与制度等の改正により変わる場合があります。
(2) 期末手当・勤勉手当
6月、12月に支給（合計4.65か月分の予定）
※任用初年度は割り落とし有
※給与制度等の改正により変わる場合があります。
(3) その他諸手当
通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償及び増額報酬として支給
(4) 支給日
毎月20日に支給する。
ただし、支給日が休日、日曜日又は土曜日にあたるときは、直前の平日を支給日とする。
(5) 休暇
年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（夏季、介護）等
(6) 社会保険

厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等に加入

- 9 採用方法 堺市役所にて令和8年2月14日（土）に面接を行います（場所と時間の詳細は、後日連絡）。採否は、選考の上決定し、後日結果通知を送付します。

- 10 応募方法 所定の「堺市会計年度任用職員履歴書」もしくは同等の内容が記載された履歴書を堺市役所介護保険課へ提出してください。

令和8年1月30日（金）（必着）

※提出書類の返却はいたしません。

※地方公務員法第16条に定める項目（参考）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者